

報告第 5 号

令和 4 年度決算に基づく東員町健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 4 年度決算に基づく東員町健全化判断比率を、別紙監査委員の意見を付けて報告する。

令和 5 年 9 月 1 日提出

令和 5 年 月 日

東員町長 水谷俊郎

健全化判断比率	令和 4 年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－%	14.23%
連結実質赤字比率	－%	19.23%
実質公債費比率	3.1%	25.0%
将来負担比率	－%	350.0%

提案理由

健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会に報告する必要がある。

報告第 6 号

令和 4 年度決算に基づく東員町資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）  
第 22 条第 1 項の規定により、令和 4 年度決算に基づく東員町資金不足比  
率を、別紙監査委員の意見を付けて報告する。

令和 5 年 9 月 1 日提出

令和 5 年 月 日

東員町長 水谷俊郎

比率名	令和 4 年度	経営健全化基準
水道事業会計 資金不足比率	－%	20.0%
下水道事業特別会計 資金不足比率	－%	20.0%

提案理由

資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2  
2 条第 1 項の規定により、議会に報告する必要がある。

報告第7号

令和4年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会が行った事務の点検及び評価について、報告書を議会に提出する。

令和5年 9月 1日提出

令和5年 9月 日

東員町長 水谷俊郎

令和4年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書  
（別添のとおり）

提案理由

令和4年度東員町教育委員会事務事業点検・評価報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に提出する必要がある。

議案第 4 6 号

教育委員会の委員の任命について

本町教育委員会の委員に次の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 5 年 9 月 1 日提出

令和 5 年 9 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

（住 所） 員弁郡東員町大字長深 3 8 1 1 番地

（氏 名） 川瀬 理絵

（生年月日） 昭和 5 1 年 6 月 4 日

提案理由

本町教育委員会の委員三貫納幸は、令和 5 年 1 1 月 1 9 日任期満了につき、後任を任命するについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

議案第 4 7 号

令和 5 年度 東員町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度東員町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 1, 6 2 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 8 1 4, 2 7 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

令和 5 年 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
17. 県支出金	
	2. 県補助金
21. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,223,150	16,297	1,239,447
433,835	16,297	450,132
664,824	3,322	668,146
267,204	3,322	270,526
455,875	52,003	507,878
455,875	52,003	507,878
9,742,648	71,622	9,814,270

歳 出

款	項
2. 総務費	
	2. 徴税費
	3. 戸籍住民基本台帳費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
	2. 児童福祉費
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
9. 消防費	
	1. 消防費
10. 教育費	
	2. 小学校費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,285,431	7,530	1,292,961
67,942	2,888	70,830
33,309	4,642	37,951
3,604,492	45,865	3,650,357
2,325,018	15,975	2,340,993
1,279,474	29,890	1,309,364
913,661	1,617	915,278
543,616	1,617	545,233
470,183	2,310	472,493
470,183	2,310	472,493
1,746,176	14,300	1,760,476
404,266	14,300	418,566
9,742,648	71,622	9,814,270

## 第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	3 中学校費	東員第一中学校建設事業	千円 6,050,000	令和 5 年度	千円 0
			令和 6 年度	803,000	
			令和 7 年度	2,041,600	
			令和 8 年度	3,205,400	

## 提案理由

令和5年度本町一般会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
16. 国庫支出金	1,223,150	16,297	1,239,447
17. 県支出金	664,824	3,322	668,146
21. 繰越金	455,875	52,003	507,878
歳入合計	9,742,648	71,622	9,814,270

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 総務費	1,285,431	7,530	1,292,961
3. 民生費	3,604,492	45,865	3,650,357
4. 衛生費	913,661	1,617	915,278
9. 消防費	470,183	2,310	472,493
10. 教育費	1,746,176	14,300	1,760,476
歳出合計	9,742,648	71,622	9,814,270

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
4,642			2,888
12,233			33,632
2,744			△1,127
			2,310
			14,300
19,619			52,003

## 2. 歳入

### (款) 16. 国庫支出金

#### (項) 2. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
1. 総務費国庫補助金	195,106	4,642	199,748
2. 民生費国庫補助金	72,389	11,282	83,671
3. 衛生費国庫補助金	76,587	373	76,960
計	433,835	16,297	450,132

### (款) 17. 県支出金

#### (項) 2. 県補助金

2. 民生費県補助金	161,826	2,201	164,027
3. 衛生費県補助金	6,937	1,121	8,058
計	267,204	3,322	270,526

### (款) 21. 繰越金

#### (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	455,875	52,003	507,878
計	455,875	52,003	507,878

節		説明	
区分	金額		
1. 総務管理費補助金	4,642	マイナンバーカード交付事務費補助金	4,642
1. 社会福祉費補助金	7,730	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	7,730
2. 児童福祉費補助金	3,552	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業補助金	3,552
1. 保健衛生費補助金	373	出産・子育て応援交付金	373

4. 児童福祉費補助金	2,201	みえ子ども・子育て応援総合補助金	2,201
1. 保健衛生費補助金	1,121	出産・子育て応援交付金	121
		脱炭素化促進事業補助金	1,000

1. 繰越金	52,003	前年度繰越金	52,003

### 3. 歳出

#### (款) 2. 総務費

##### (項) 2. 徴税费

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 賦課徴收费	63,227	2,888	66,115				2,888
計	67,942	2,888	70,830				2,888

#### (款) 2. 総務費

##### (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	33,309	4,642	37,951	4,642			
				(国) 4,642			
計	33,309	4,642	37,951	4,642			

#### (款) 3. 民生費

##### (項) 1. 社会福祉費

2. 高齢者福祉費	349,720	15,975	365,695	7,730			8,245
				(国) 7,730			
計	2,325,018	15,975	2,340,993	7,730			8,245

#### (款) 3. 民生費

##### (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	94,584	3,949	98,533	3,552			397
				(国) 3,552			

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
12. 委託料	2,888	委託料	2,888	◎賦課徴収経費	2,888
				賦課徴収業務電算委託料	2,888

12. 委託料	4,642	委託料	4,642	◎戸籍住民基本台帳経費	4,642
				個人番号カード交付関連業務委託料	4,642

18. 負担金補助 及び交付金	7,730	補助金	7,730	◎高齢者福祉事業	7,730
				地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	7,730
27. 繰出金	8,245	繰出金	8,245	◎介護保険特別会計繰出金	8,245
				介護保険特別会計繰出金	8,245

10. 需用費	2,184	印刷製本費	400	◎子ども支援事業	3,949
		修繕料	1,784	諸用紙印刷代	400
17. 備品購入費	1,765	備品購入費	1,765	施設修繕料	1,784
				備品購入費	1,765

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 保育園費	696,235	2,241	698,476	951 (県) 951			1,290
4. 保育園管理費	33,574	23,700	57,274				23,700
計	1,279,474	29,890	1,309,364	4,503			25,387

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

3. 健康推進費	128,442	617	129,059	1,744 (国) 373 (県) 1,371			△1,127
4. 環境衛生費	13,243	1,000	14,243	1,000 (県) 1,000			
計	543,616	1,617	545,233	2,744			△1,127

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

3. 消防施設費	22,660	2,310	24,970				2,310
計	470,183	2,310	472,493				2,310

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
10. 需用費	1,140	消耗品費	1,140	◎保育園運営費	2,241
				一般消耗品	1,140
17. 備品購入費	1,101	備品購入費	1,101	備品購入費	1,101
12. 委託料	550	委託料	550	◎保育園維持管理経費	3,400
				備品購入費	3,400
14. 工事請負費	19,750	工事請負費	19,750	◎施設整備費	20,300
17. 備品購入費	3,400	備品購入費	3,400	設計監理委託料	550
				施設改修工事費	19,750

3. 職員手当等	383	時間外勤務手当	383	◎出産・子育て応援交付金事業	617
				時間外勤務手当	383
7. 報償費	78	報償金等	78	母子教室等報償費	78
				一般消耗品	112
10. 需用費	156	消耗品費	112	諸用紙印刷代	44
		印刷製本費	44		
18. 負担金補助 及び交付金	1,000	補助金	1,000	◎低炭素・循環型社会形成事業	1,000
				脱炭素化促進事業補助金	1,000

14. 工事請負費	2,310	工事請負費	2,310	◎消防施設経費	2,310
				防火水槽撤去工事費	2,310

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 学校管理費	369,116	14,300	383,416				14,300
計	404,266	14,300	418,566				14,300

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
14. 工事請負費	14,300	工事請負費	14,300	◎施設整備費	14,300
				小学校改修工事費	14,300

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画					前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年 度	年割額	左 の 財 源 内 訳									
					特 定 財 源									一 般 財 源
					国(県)支出金	地方債	その他							
10	教育費	3 中学校費  東員第一中学校建設事業		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
	令和5年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	令和6年度		803,000	0	688,500	110,000	4,500	0	0	0	0	803,000	13.3	
	令和7年度		2,041,600	244,400	1,415,600	380,000	1,600	0	0	0	0	2,041,600	33.7	
	令和8年度		3,205,400	366,600	2,230,600	600,000	8,200	0	0	0	0	3,205,400	53.0	
	計	6,050,000	611,000	4,334,700	1,090,000	14,300	0	0	0	0	6,050,000	100.0		

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 361 ) 255	359,183	816,749	491,939	1,667,871	427,248	2,095,119	
補正前	( 361 ) 255	359,183	816,749	491,556	1,667,488	427,248	2,094,736	
比 較	( 0 ) 0	0	0	383	383	0	383	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職員 手当の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	17,684	11,130	7,164	59,128	16,911	3,848	219,056
	補正前	17,684	11,130	7,164	58,745	16,911	3,848	219,056
	比 較	0	0	0	383	0	0	0
	区 分	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)				
補正後	121,984	9,480	25,554					
補正前	121,984	9,480	25,554					
比 較	0	0	0					

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 3 ) 208	680,024	407,288	1,087,312	334,948	1,422,260	
補正前	( 3 ) 208	680,024	406,905	1,086,929	334,948	1,421,877	
比 較	( 0 ) 0	0	383	383	0	383	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしています。

職員 手当の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	17,684	8,644	7,164	52,032	16,911	3,848	148,095
	補正前	17,684	8,644	7,164	51,649	16,911	3,848	148,095
	比 較	0	0	0	383	0	0	0
	区 分	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)				
補正後	121,984	9,480	21,446					
補正前	121,984	9,480	21,446					
比 較	0	0	0					

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	( 358 ) 47	359,183	136,725	84,651	580,559	92,300	672,859	
補正前	( 358 ) 47	359,183	136,725	84,651	580,559	92,300	672,859	
比 較	( 0 ) 0	0	0	0	0	0	0	

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職員 手当の 内訳	区 分	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	2,486	7,096	70,961	0	4,108
	補正前	2,486	7,096	70,961	0	4,108
	比 較	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
職員手当	383	その他の 増 減 分	383 時間外勤務手当	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職 (一)	一般行政職 (二)
令和5年 9月1日現在	平均給料月額 (円)	295,642	232,497
	平均給与月額 (円)	356,590	252,811
	平均年齢 (歳)	40.0	54.6
令和4年 9月1日現在	平均給料月額 (円)	292,119	227,253
	平均給与月額 (円)	349,818	250,279
	平均年齢 (歳)	39.5	53.1

議案第48号

令和5年度 東員町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度東員町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,874,893千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9月 1日提出

令和5年 月 日

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
5. 県支出金	
	2. 県補助金
7. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
8. 繰越金	
	1. 繰越金
9. 諸収入	
	3. 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
358,155	△1,968	356,187
43,366	△1,968	41,398
263,017	△984	262,033
18,682	△984	17,698
329,770	8,245	338,015
279,770	8,245	288,015
10	492	502
10	492	502
40	1,008	1,048
20	1,008	1,028
1,868,100	6,793	1,874,893

歳 出

款	項
1. 総務費	
	1. 総務管理費
3. 地域支援事業費	
	3. 包括的支援事業・任意事業費
6. 諸支出金	
	1. 償還金及び加算金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
37,410	9,229	46,639
18,064	9,229	27,293
107,448	△5,112	102,336
77,812	△5,112	72,700
2,594	2,676	5,270
340	2,676	3,016
1,868,100	6,793	1,874,893

## 提案理由

令和5年度本町介護保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 国庫支出金	358,155	△1,968	356,187
5. 県支出金	263,017	△984	262,033
7. 繰入金	329,770	8,245	338,015
8. 繰越金	10	492	502
9. 諸収入	40	1,008	1,048
歳入合計	1,868,100	6,793	1,874,893

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 総務費	37,410	9,229	46,639
3. 地域支援事業費	107,448	△5,112	102,336
6. 諸支出金	2,594	2,676	5,270
歳出合計	1,868,100	6,793	1,874,893

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		9,229	
△2,952		△984	△1,176
			2,676
△2,952		8,245	1,500

## 2. 歳入

### (款) 3. 国庫支出金

#### (項) 2. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
2. 地域支援事業交付金 (包括の支援事業等)	29,957	△1,968	27,989
計	43,366	△1,968	41,398

### (款) 5. 県支出金

#### (項) 2. 県補助金

2. 地域支援事業交付金 (包括の支援事業等)	14,978	△984	13,994
計	18,682	△984	17,698

### (款) 7. 繰入金

#### (項) 1. 一般会計繰入金

3. 地域支援事業繰入金 (包括の支援事業等)	14,978	△984	13,994
5. その他一般会計繰入金	37,410	9,229	46,639
計	279,770	8,245	288,015

### (款) 8. 繰越金

#### (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	10	492	502
計	10	492	502

節		説明
区分	金額	
1. 地域支援事業交付金（包括的支援事業等）（現年度分）	△1,968	地域支援事業交付金（包括的支援事業等）（現年度分） △1,968

1. 地域支援事業交付金（包括的支援事業等）（現年度分）	△984	地域支援事業交付金（包括的支援事業等）（現年度分） △984

1. 地域支援事業繰入金（包括的支援事業等）（現年度分）	△984	地域支援事業繰入金（包括的支援事業等）（現年度分） △984
1. その他一般会計繰入金	9,229	その他一般会計繰入金 9,229

1. 繰越金	492	繰越金 492

(款) 9. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	既定額	補正額	計
2. 雑入	10	1,008	1,018
計	20	1,008	1,028

節		説明
区分	金額	
1. 雑入	1,008	認定審査会共同設置負担精算金 1,008

### 3. 歳出

#### (款) 1. 総務費

##### (項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	18,064	9,229	27,293			9,229 (繰入) 9,229	
計	18,064	9,229	27,293			9,229	

#### (款) 3. 地域支援事業費

##### (項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

6. 認知症総合支援 事業費	16,364	△5,112	11,252	△2,952 (国) △1,968 (県) △984		△984 (繰入) △984	△1,176
計	77,812	△5,112	72,700	△2,952		△984	△1,176

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
2. 給料	4,141	一般職給	4,141	◎正規職員人件費	9,229
				一般職給	4,141
3. 職員手当等	2,549	扶養手当	198	扶養手当	198
		通勤手当	△9	通勤手当	△9
		時間外勤務手当	1,005	時間外勤務手当	1,005
		児童手当	120	児童手当	120
		期末手当	590	期末手当	590
		勤勉手当	515	勤勉手当	515
		地域手当	130	地域手当	130
4. 共済費	2,539	共済組合負担金	1,736	共済組合負担金	1,736
		共済組合追加費用	168	共済組合追加費用	168
		共済組合事務費	16	共済組合事務費	16
		旧恩給組合追加費用	2	旧恩給組合追加費用	2
		退職手当組合負担金	600	退職手当組合負担金	600
		互助会負担金	17	互助会負担金	17

2. 給料	△2,654	一般職給	△2,654	◎正規職員人件費	△5,112
				一般職給	△2,654
3. 職員手当等	△1,297	通勤手当	△50	通勤手当	△50
		時間外勤務手当	△185	時間外勤務手当	△185
		期末手当	△536	期末手当	△536
		勤勉手当	△447	勤勉手当	△447
		地域手当	△79	地域手当	△79
4. 共済費	△1,161	共済組合負担金	△685	共済組合負担金	△685
		共済組合追加費用	△66	共済組合追加費用	△66
		共済組合事務費	△13	共済組合事務費	△13
		旧恩給組合追加費用	△1	旧恩給組合追加費用	△1
		退職手当組合負担金	△385	退職手当組合負担金	△385
		互助会負担金	△11	互助会負担金	△11

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び加算金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 償還金	20	2,676	2,696				2,676
計	340	2,676	3,016				2,676

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
22. 償還金利子 及び割引料	2,676	償還金利子及び割引料	2,676	◎国庫負担金等返還金	2,676
				支払基金交付金返還金	2,676

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1) 5	1,776	17,328	10,310	29,414	9,296	38,710	
補正前	(1) 5	1,776	15,841	9,058	26,675	7,918	34,593	
比 較	(0) 0	0	1,487	1,252	2,739	1,378	4,117	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職員 手当の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後		498	179	336	1,929	3,816	2,895	120
補正前		300	238	336	1,109	3,762	2,827	0	486
比 較		198	△ 59	0	820	54	68	120	51

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 5	17,328	9,940	27,268	8,953	36,221	
補正前	(0) 5	15,841	8,688	24,529	7,575	32,104	
比 較	(0) 0	1,487	1,252	2,739	1,378	4,117	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしています。

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	地域手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		498	179	336	1,929	3,446	2,895	120	537
補正前		300	238	336	1,109	3,392	2,827	0	486
比 較		198	△ 59	0	820	54	68	120	51

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1) 0	1,776	0	370	2,146	343	2,489	
補正前	(1) 0	1,776	0	370	2,146	343	2,489	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※ ( ) 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職員手当の内訳	区 分	期末手当 (千円)
	補正後	370
	補正前	370
	比 較	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,487	その他の 増 減 分	1,487	職員構成の変動等	
職員手当	1,252	その他の 増 減 分	1,252	職員構成の変動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職(一)
令和5年 9月1日現在	平均給料月額(円)	288,765
	平均給与月額(円)	348,669
	平均年齢(歳)	37.0
令和4年 9月1日現在	平均給料月額(円)	301,944
	平均給与月額(円)	357,676
	平均年齢(歳)	37.8

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(一)					
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年9月1日現在	7級	( )	( )	3級	( )	( )
	6級	( )	0.0	2級	1	20.0
	5級	1	20.0	1級	2	40.0
	4級	1	20.0	計	5	100.0
令和4年9月1日現在	7級	( )	( )	3級	( )	( )
	6級	( )	0.0	2級	2	50.0
	5級	1	25.0	1級	( )	0.0
	4級	1	25.0	計	4	100.0

議案第49号

令和5年度 東員町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度東員町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度東員町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 下水道事業費用	799,077千円	11,187千円	810,264千円
第3項 特別損失	4,050千円	11,187千円	15,237千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金62,942千円、引継金66,450千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,424千円で補てんするものとする。」を「引継金138,816千円で補てんするものとする。」に改める。

（特例的収入及び支出）

第4条 予算第4条の2本文中「未収金及び未払金の金額は、それぞれ60,000千円及び94,050千円である。」を「未収金及び未払金の金額は、それぞれ64,774千円及び69,863千円である。」に改める。

令和5年 9月 1日提出

令和5年 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

## 提案理由

令和5年度本町下水道事業会計既定予算を補正するについては、地方公営企業法第24条第2項及び地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がある。